

第 6 期 琵琶湖に係る  
湖沼水質保全計画  
関連事業の進捗状況について

平成 25 年 7 月 8 日  
滋賀県琵琶湖環境部

# 第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の概要

## 1. 経過

昭和61年度に第1期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画を策定して以来、5年ごとに見直しを行っている。平成22年度に第5期計画が期間満了を迎えたことから、これまでの評価を踏まえ、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする第6期計画を策定した。

## 2. 第5期までの評価

- ① 下水道の普及や環境こだわり農業の推進等により琵琶湖への流入負荷は着実に削減されている。
- ② 湖水中の全窒素、全りんは減少傾向にあり、富栄養化の進行は抑制されている。
- ③ しかし、有機汚濁の指標であるCODは低下していない。
- ④ その要因と考えられる難分解性有機物は、湖内での生産が寄与していると考えられる。

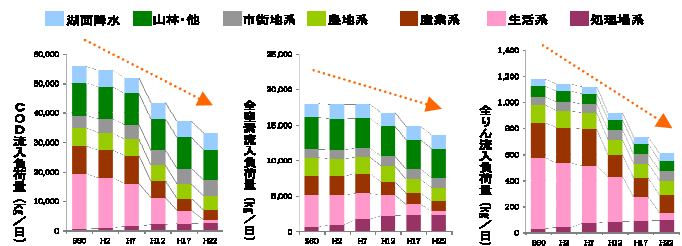
## 3. 計画期間

平成23年度から平成27年度まで【5年間】

## 4. 第6期の主要課題と取り組み

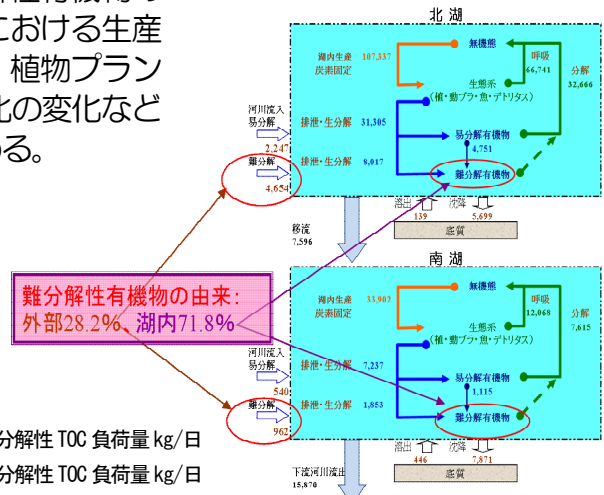
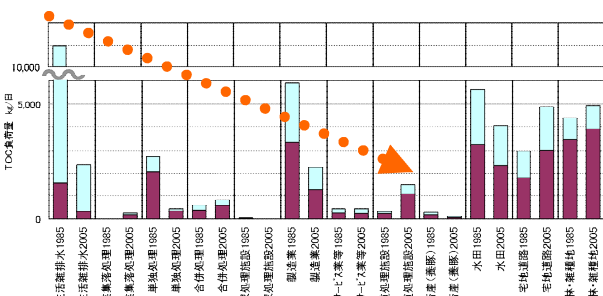
### ○水質保全対策の継続実施

琵琶湖へのCOD、全窒素および全りんの負荷量が着実に削減されていることから、これまで取り組んできた水質保全対策を継続するとともに、水質モニタリング結果を注視する。



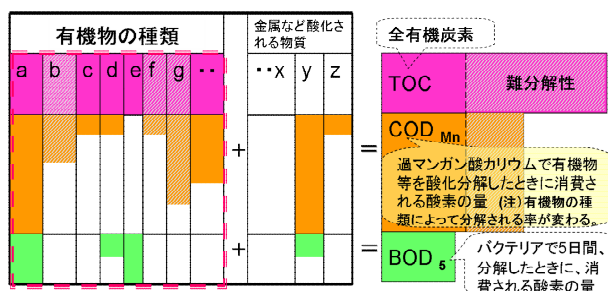
### ○湖内における生産の実態把握

CODが低下しない要因と考えられる難分解性有機物の流入負荷量は増加していないことから、湖内における生産によるものが寄与していると考えられるため、植物プランクトン群集組成の変化や透明度の上昇、N/P比の変化などが水質に与える影響について、実態把握に努める。



### ○新たな有機物指標による評価

湖内における有機物の適正な管理を行うためには、有機物そのものを精度よく測定できるTOCなどの新たな指標による評価も併せて行う。

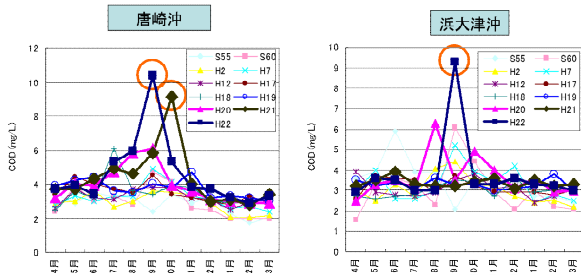


### ○南湖における水草異常繁茂対策の実施

南湖の湖辺部では、水草の異常繁茂により、湖流の滞留や水草の枯死体による湖底の泥質化の促進など水質への影響が懸念されてきているため、水草の刈り取り等による湖流の回復等を図る。

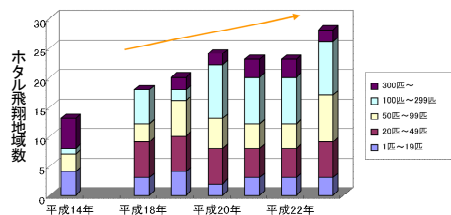
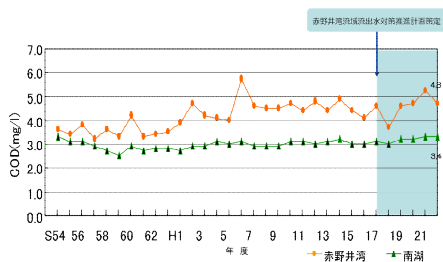


南湖の水草繁茂状況平成23年7月24日撮影



### ○赤野井湾における水質改善

ホタルの飛翔地域数の増加など、流域のあるべき姿に近づいている項目もあるが、湾内の水質改善に至っていないため、引き続き流出水対策推進計画に基づく対策を推進する。



### 5. 水質目標値

水質環境基準の確保を目途としつつ、計画期間内に達成すべき目標として、COD、全窒素、全りんについて、「琵琶湖流域水物質循環モデル」によるシミュレーション結果を踏まえ、目標値を定めている。

(mg/l)

項目			現状 (平成22年度)	平成27年度	
				対策を講じない場合	対策を講じた場合
COD	75%値	北湖	2.9	3.0	2.9
		南湖	5.0	5.8	5.0
	(参考)平均値	北湖	2.6	2.6	2.6
		南湖	3.6	3.9	3.6
全窒素	年平均値				
		北湖	0.25	0.24	0.24
		南湖	0.28	0.28	0.26
全りん	年平均値	南湖	0.016	0.018	0.016

※北湖の全りんは、環境基準を満たしているため目標値を設定していない。

第6期琵琶湖水質保全計画における事業一覧

1. 計画期間内に達成すべき目標

項目	第6期計画の目標	平成23～24年度実施状況（累計）	関係課室
水質目標値 (平成22年度)	北湖 COD 2.9 mg/L(75%値) 2.6 mg/L(平均) T-N 0.24 mg/L 南湖 COD 5.0 mg/L(75%値) 3.6 mg/L(平均) T-N 0.26 mg/L T-P 0.016 mg/L	北湖 COD 2.8 mg/L(75%値) 2.6 mg/L(平均) T-N 0.28 mg/L 南湖 COD 5.3 mg/L(75%値) 3.7 mg/L(平均) T-N 0.30 mg/L T-P 0.014 mg/L (平成24年度水質)	-

2. 水質の保全に資する事業

項目	第6期計画の目標	平成23～24年度実施状況（累計）	関係課室
(1) 下水道の整備	指定地域内処理人口 122万6千人 指定地域内行政人口 137万3千人 指定地域内普及率 89.3 %	指定地域内処理人口 123万1千人 指定地域内行政人口 140万1千人 指定地域内普及率 87.9 %	下水道課
(2) その他生活排水処理施設の整備			
① 農業集落排水施設の整備	現状を維持 ※指定地域内は整備済	現状を維持 ※指定地域内は整備済	農村振興課
② 浄化槽等の整備	新規整備基数 1,200基 新規整備人口 3千人	新規整備基数 415基 新規整備人口 2.5千人	循環社会推進課 H24より下水道課
(3) 廃棄物処理施設の整備			
・ごみ処理施設 ・粗大ごみ処理施設 ・資源化施設 ・埋立処分地施設（最終処分場）	15施設 1,626t/日 13施設 312t/日 21施設 209t/日 17施設 186万3千m <sup>3</sup>	H24末現状 14施設 1,569t/日 12施設 346t/日 19施設 152t/日 16施設 140万7千m <sup>3</sup>	循環社会推進課
(4) 湖沼の浄化対策			
① 水草等の除去	水草等の刈り取りを実施	水草刈り取り 4,089 t (H23年度) 4,512 t (H24年度) のべ 8,601 t  水草刈り取り 961.7 t (H23年度)	琵琶湖政策課  下水道課 流域政策局
	除去実施市町への支援	5,468千円(H23分のみ) (自治振興交付金の一部。上記は実績に基づく算入額)	市町振興課
② 湖底の環境改善	湖底環境改善の一環として窪地の埋め戻しの実施	梅戻土の運搬・仮置き	流域政策局
(5) 流入河川等の浄化対策			
① 内湖等の浄化対策	木浜内湖等において浚渫等を実施	木浜内湖 覆砂・植生工 1,340m 平湖・柳平湖 覆砂・植生工 620m 西之湖 浚渫工 6,700m <sup>3</sup> 浚渫土搬出工 7,900m <sup>3</sup>	流域政策局
② 河川の浄化対策	新守山川等において浄化施設を整備	新守山川浄化施設概略設計	
	生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修	のべ1.2km  内訳： H23年度 0.6km 杭柵護岸 土羽 張ブロック 連接ブロック張 かごマット 環境積ブロック かごマット	

3. 水質の保全のための規制その他の措置

項目	第6期計画の目標	平成23～24年度実施状況（累計）	関係課室
(1) 工場・事業場排水対策			
① 排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の徹底 排水量10m <sup>3</sup> 以上の特定事業場に対する 上乘せ排水基準による規制	規制対象に対するのべ566事業場の立入 検査、のべ665箇所の排水検査を実施	環境政策課
② 汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場の新增設に対する汚濁 負荷量規制	汚濁負荷量規制対象について基準違反は 認められない	
③ 指導等	規制対象外事業場に対する指導 下水道への接続促進	苦情処理時等において指導を実施	
(2) 生活排水対策			
① 水濁法に基づく生活排水対策 の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく対 策の推進 「県生活排水対策推進条例」に基づく 浄化槽の設置促進		循環社会推進課
② 下水道への接続の促進	下水道への接続の啓発、指導	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 240件 29,554千円(平成23年度) 221件 36,372千円(平成24年度)	下水道課

③浄化槽の適正な設置、管理の確保	浄化槽法、建築基準法に基づく適正設置、浄化槽法に基づく適正管理		循環社会推進課 京都府・市
		建築基準法の浄化槽確認	建築課、京都府・市
④水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立	生活様式の見直し、環境に配慮した生活習慣を身につける運動の促進	C O 2 削減環境家計簿の普及 参加世帯数2,463世帯	温暖化対策課
(3)畜産に係る汚濁負荷対策			
①家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家への適正管理の指導	実施	畜産課
②畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守徹底 排水規制対象事業場に対する規制 規制対象外畜舎に対する指導	実施 実施 苦情処理時等において指導を実施	
(4)魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等の指導	苦情処理時等において指導を実施 適正な医薬品の使用について指導を実施	水産課
(5)流出水対策			
①農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等に基づき、施肥量の適正化を実施 「環境こだわり農産物」認証制度による化学合成農薬および化学肥料の削減 「みずすまし構想」に基づき、農業用水の反復利用、浄化池等による水質浄化  京都府においては、「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づく、適正な施肥、田面水の適正管理	環境こだわり農産物栽培面積 13,557ha	食のブランド推進課
		みずすまし推進協議会の活動支援 1 O 流域ブロック	農村振興課
		水質浄化施設整備 2 地区	耕地課
		京都府においては、「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づく、適正な施肥、田面水の適正管理を行った。	京都府
②市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水の地下浸透工法の活用	守山栗東雨水幹線整備事業 供用面積 77.15 ha	下水道課
		透水性舗装 41.5千㎡(累計)	道路課
③自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の実態把握	復旧治山等 31箇所 82ha 予防治山 15箇所 5ha 水源森林再生対策等 25地域 458ha 奥地保安林保全緊急対策 19地域 127ha 防災対策総合治山 5地域 15ha 環境防災林整備等 4地域 18ha 造林事業 5068ha	森林保全課
④流出水対策地区における重点的な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進		別掲(別紙1)
(6)緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護			
①緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地の保全、湖辺の自然環境の保護	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然環境保全課ほか
		都市公園の整備	都市計画課
②湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づく、ヨシ群落保全事業の実施	ヨシ地造成面積 0.24ha ヨシ刈取面積 18.3ha	琵琶湖政策課
(7)公共用水域の水質監視	琵琶湖47地点における水質監視 流入河川30地点における水質監視 湖内の生態系の面からの富栄養化等の水質動向の把握	水質の監視、測定の継続実施	琵琶湖政策課
		水質の監視、測定の継続実施 プランクトン調査の継続実施	
(8)調査研究の推進	各種調査研究の推進  ・汚濁負荷量と水質の関係を明らかにするための調査検討  ・生態系変動要因解明調査を実施  ・琵琶湖流域水物質循環モデルの活用 ・流出水対策地区制度推進調査  ・赤野井湾流域をモデルに総合的な調査を実施  ・琵琶湖の環境保全に資する森林づくりに関する調査研究を実施 ・底質改善事業の評価のための赤野井湾の底質や底生生物等のモニタリング調査を実施	「琵琶湖流域水物質循環モデル」による施策効果の予測・評価および水質汚濁メカニズムの解明のための調査・分析を実施	琵琶湖政策課
		沿岸帯の内部生産構造の影響評価、沿岸帯のシードバンク機能評価、湖底の泥質化等の総合解析を実施	
		対策推進に向け調査検討を実施	
		対策推進に向け調査検討を実施	
		森林の状況と流出水量、水質の関係について調査研究を実施	森林政策課
		赤野井湾内の底質や底生生物等についてモニタリング	流域政策局

	・良好な漁場を保全するための調査研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	水産課
(9) 自然生態系の保全と自然浄化機能の回復			
① 森林・農地等の保全と利用	水源かん養や水質浄化機能に着目した里山林、棚田、河畔林、急傾斜地の保全確保	農村振興総合整備事業 1地区	農村振興課
② 流域における対策	ため池等の生態系保全と自然浄化対策を推進 魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	整備箇所 2箇所 整備箇所 28箇所	
③ 湖辺における対策	自然湖岸の再生 砂浜の保全 ビオトープのネットワーク形成	自然湖岸の再生 (1箇所完了) 砂浜保全 (2箇所完了、3箇所継続)	流域政策局
④ 湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流  外来魚の駆除・繁殖抑制  産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成	H23年度 6種苗の放流 (ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、ゲンゴロウブナ)  H24年度 7種苗の放流 (ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、ゲンゴロウブナ、セタシジミ)  水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲 662.5t (H23年度 312.5t H24年度 350.0t)  ヨシ帯の造成 1.4ha 砂地の造成 16.5ha	水産課
(10) 地域住民等の協力の確保			
① 地域住民等の参画の促進	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会を開催 森林ボランティア活動を支援 「びわ湖の日」に清掃美化活動を実施	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会等を開催 1回 支援件数 69件 (H23年度 40件 H24年度 29件) 延べ活動件数 63件 延べ参加人数 236,061人	流域政策局 森林政策課 循環社会推進課
② 環境学習の推進と環境保全活動の支援	環境学習活動への支援、指導者養成等の支援	相談件数 のべ469件 (H23年度 220件 H24年度 249件)	環境政策課
③ 住民活動への支援	情報発信などによる支援	びわ湖まちかどむらかど環境塾開催計6回 (H23年度 4回 H24年度 2回)	琵琶湖政策課
④ 多様な主体の参画促進	県民や活動団体の交流の場の提供と、マザーレイク21計画の評価等を行う場を設置	マザーレイクフォーラムびわこ会議 (旧円卓会議) のべ参加者数 356人	琵琶湖政策課
⑤ 啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、内容等の普及啓発	出前講座等における出講数のべ24回 1100名	
(11) 南湖における水質保全対策	東岸部3地区の流入負荷削減	施設の適正な維持管理	
(12) 南湖の再生プロジェクト	南湖の再生	計画の推進	琵琶湖政策課
(13) 関係地域計画との整合	—	—	
(14) 事業者に対する助成	融資制度の活用による污水处理施設の整備等の促進	実施中	商工政策課 H25から中小企業支援課

## 赤野井湾流域流出水対策推進計画(第2期)の取組進捗状況について

【別紙1】

(平成25年3月末時点)

## 1. 農業排水対策

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体
①水稲栽培における環境こだわり農業の推進	環境こだわり農業による生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>水稲作 環境こだわり面積 182.4ha 《JAおうみ富士》</li> <li>JAおうみ富士の指導により実施。 《守山南部土地改良区》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>190haを目標に推進を図る。 《JAおうみ富士》</li> <li>JAおうみ富士の指導により実施予定。 《守山南部土地改良区》</li> </ul>	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士 関係農業組合 守山市 県(農業経営課)
②麦栽培における緩効性肥料等による施肥改善の推進	肥料の流出負荷削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度小麦の緩効性肥料の施肥率 43% (作付面積 396ha中 170ha) 《JAおうみ富士》</li> <li>JAおうみ富士の指導により実施。 《守山南部土地改良区》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き緩効性肥料を推進する。 《JAおうみ富士》</li> <li>JAおうみ富士の指導により実施予定。 《守山南部土地改良区》</li> </ul>	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士 県(農業経営課)
③農業用プラスチック類や不要農薬の回収	廃プラスチック回収 年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチック類回収 平成24年12月14日、15日 軽トラ132台 トラック15台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチック類回収 平成25年12月</li> </ul>	JAおうみ富士
	不要農薬回収 2年に1回	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要農薬回収 平成26年1月</li> </ul>	
④集落における濁水流出防止等の啓発	農談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>農談会での啓発 平成25年2月1日～平成25年2月12日 《JAおうみ富士》</li> <li>農業組合長会議において濁水流出防止のチラシ配布 《守山市》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農談会での啓発 《JAおうみ富士》</li> <li>農業組合長会議において濁水流出防止のチラシ配布 《守山市》</li> </ul>	JAおうみ富士 守山市
⑤魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	魚類が遡上しやすい魚道の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様、引き続き同じ場所120mに魚道を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木浜町の個人所有の水田10aにて実施予定。</li> </ul>	木浜の資源環境を守る会
⑥ゆりかご水田事業の実施	年5～7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>5集落および個人(1名)で実施 5月下旬～6月下旬(田植え期から中干しまで)</li> <li>実施集落(合計 492ha) →赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町(個人) ・赤野井 257ha ・木浜町 60ha ・今浜町 93ha ・幸津川町 60ha ・川田町喜多 12ha ・石田町 10ha</li> <li>稚魚の放流実施日:5/26～6/1 稚魚の放流数:10aあたり2万5千尾程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5集落および個人(1人)で実施(予定)</li> <li>実施時期:5月下旬～6月上旬(田植え期から中干しまで)</li> <li>実施集落:赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町(個人)</li> </ul>	守山市

⑦「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」制度を活用した活動の推進	赤野井湾流域における実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同活動(木浜の資源環境を守る会)</li> <li>1. 基礎活動</li> <li>2. 農村環境保全活動</li> <li>3. 浄化型水路の機能維持活動</li> <li>《木浜の資源環境を守る会回答》</li> </ul> <p>①木浜の資源環境を守る会(木浜町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り、泥上げなどの共同作業活動</li> <li>・農業排水の水質モニタリング、ゆりかご水田の実施、放流(ニコロブナ)を通じた在来生物の育成、景観形成のための施設への植栽(芝桜)などの農村環境保全活動</li> <li>・浄化型水路の機能維持活動</li> </ul> <p>②まごりおの里農地・水・環境保全推進会議(洲本町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り、泥上げなどの共同作業活動</li> <li>・農業排水の水質モニタリング、生物の生息状況の把握などの農村環境保全活動</li> </ul> <p>③開発水土里保全推進会議(洲本町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り、泥上げなどの共同作業活動</li> <li>・農業排水の水質モニタリング、生物の生息状況の把握などの農村環境保全活動</li> </ul> <p>④生姜の里笠原農地・水・環境保全協議会(笠原町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り、泥上げなどの共同作業活動</li> <li>・農業排水の水質モニタリング、生物の生息状況の把握、放流・植栽を通じた在来生物の育成などの農村環境保全活動</li> </ul> <p>《①～③:農村振興課回答》</p>	平成24年度と同様に実施予定。	関係環境保全団体 JAおうみ富士 県(耕地課) 県(農村振興課)
⑧循環かんがい施設の使用	毎年、かんがい期に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山賀揚水機場において、かんがい期に山賀内湖の水を循環かんがいとして使用した。</li> <li>《守山南部土地改良区》</li> <li>・かんがい期に使用</li> <li>転作地区は水利不要にて水稻作付地の用水に再利用している。(転作ローテーションにより地区は毎年移動している。)</li> <li>《木浜の資源環境を守る会(木浜土地改良区、農業組合)》</li> </ul>	山賀揚水機場の循環かんがい施設をかんがい期に使用予定。 《守山南部土地改良区》 ・平成24年度と同様にかんがい期に使用。 《木浜の資源環境を守る会(土地改良区、農業組合)》	守山南部土地改良区 木浜土地改良区 木浜の資源環境を守る会

2. 市街地排水対策

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体
①守山栗東雨水幹線整備事業の推進	供用面積77.2ha(H22) → 供用面積107.8ha(H27)	供用面積 77.2ha	・守山駅前 9.5ha供用予定 ・供用面積 86.7ha	守山市 県(下水道課)
②県道・市道の透水性舗装の整備	市道:歩道整備延長 330m(H22) → 金森 500m 歩道幅3.5m(H27) 下之郷900m 歩道幅3.5m(H27)	-	・古高川田線道路改良工事(金森工区) L=350m W=2.0m(両側)	守山市
	県道:歩道設置延長 0m(H22) → 金森 790m 歩道幅4m(H27) 下之郷950m 歩道幅4m(H27)	主要地方道草津守山線 整備延長:0m(用地買収・橋梁工事を実施)	主要地方道草津守山線 整備延長:0m(道路改良工事を実施) ※歩道舗装はH26予定	県(道路課)



3. 河川等の浄化対策

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体
①浄化施設を整備・検討	新守山川の河口部において実施	—	天神川浄化施設の予備設計	県(流域政策局)
②浄化施設の維持・運用	天神川、山賀川、堺川、守山川の河口部における施設にて実施	守山川、天神川の浄化施設維持管理	守山川、天神川の浄化施設維持管理	
③環境配慮型の堤脚水路の維持管理	道の駅草津から堺川までの一部区間におけるビオトープにて実施	・生物モニタリングを実施。 ・堤脚水路およびビオトープ周辺の草刈りを実施。	・継続実施	(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所 県(琵琶湖政策課)
④河川の浚渫等の実施	流域において実施	・大正堀護岸保全工事(第3工区)(L=74m) ・大林里中河川改修工事(第3工区)(L=108m) ・古高里中河川改修工事(L=43m) ・水保里中河川改修工事(L=62m) ・伊勢里中河川改修工事(L=24m) ・立入調整池整備工事(A=1,500㎡)	・大正堀河床整備工事(L=100m) ・欲賀里中河川改修工事その1(L=120m) ・欲賀里中河川改修工事その2(L=120m) ・吉身里中河川改修工事(L=120m) ・立入川河川改修工事(L=90m)	守山市
⑤河川の生息環境の保全	非かんがい期における河川の水量確保のための調査	行政(野洲川土地改良区)・環境用水研究会との協働で、非灌漑期における環境用水の確保のために試験的な通水アップ(10月10日以降継続)を図って下さった。それ以降の水量調査を行い(11月、2月)データの解析後、検討会をする予定。	水量調査を行い、データの解析後、検討会をする予定。	NPO法人びわこ豊穰の郷
	河川の生きものに関する調査	・河川の水生生物調査の実施 3月30日実施 ・ホタル飛翔調査の実施 5月中旬～6月中旬	・河川の水生生物調査実施予定 ・ホタル飛翔調査実施予定	

⑥揚水の放流	樋ノロ川、案内川、守山川にて実施	揚水機の稼働 ・樋ノロ川 稼働時期:平成24年10月1日～平成25年3月31日 稼働時間:9時間/1日 ・案内川 稼働時期:平成24年4月1日～平成25年3月31日 稼働時間:16時間/日	揚水機の稼働 ・樋ノロ川 稼働時期:平成25年10月1日～平成26年3月31日 稼働時間:9時間/1日 ・案内川 稼働時期:平成25年4月1日～平成26年3月31日 稼働時間:16時間/1日 ・守山川 稼働時期:平成25年10月1日～平成26年3月31日 稼働時間:8時間/1日 ・宮川池 稼働時期:平成25年6月1日～平成25年9月30日 稼働時間:9時間/1日	守山市
⑦水と緑の潤いのあるまちづくり事業の実施	自治会の設置する揚水ポンプ設置への補助および電気料金の補助	・揚水機の電気代補助 20自治会 ・親水性の工作物の新設補助 1自治会	・揚水機の電気代補助 22自治会 ・親水性の工作物の新設補助 2自治会	
⑧河川等の清掃活動の実施				
○清掃、草刈り、底泥の除去等	月1回(4月～11月)	・清掃、草刈り、底泥の除去等を実施した。月1回(4月～11月)	・清掃、草刈り、底泥の除去等実施予定月1回(4月～11月)	木浜自治会
○木浜内湖のゴミ等の除去	・年2～3回 ・年1回	・木浜内湖のゴミ等の除去。年2回 ・内湖の藻取りを実施。年1回	・木浜内湖のゴミ等の除去。年2回実施予定。 ・内湖の藻取り年1回実施予定。 ・内湖水路のゴミ除去、藻取りの実施。年1回実施予定。	木浜自治会 守山漁業協同組合
○「自然の川づくり事業」の推進	地域からの広い参加	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続平成24年6月 日本水大賞審査部会特別賞受賞 ・環境啓発(自然体験)の場の提供と推進 赤野井湾探検会、市内保育園、幼稚園児(3回/年)、水辺の楽校(3回/年) ・地域川づくりの話し合い。(中心市街地河川) ・「守山の水辺百選(豊穡の郷選定)」を活用して、各地域における川への関心度の高揚をすすめる。(水辺百選講座 座学編 5/12 探訪編 5/26実施) ・保育園児、幼稚園児等によるホタルの放流。(3.11,3/12に市内3園にて実施。) ・赤野井湾・小津袋クリーン大作戦&オオバハミズキンバイ除去作業の実施(3月9日・150名参加)	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続 ・環境啓発(自然体験)の場の提供と推進 赤野井湾探検会、市内保育園、幼稚園児(3回/年)、水辺の楽校(3回/年) ・地域川づくりの話し合い(中心市街地河川) ・「守山の水辺百選(豊穡の郷選定)」を活用して、各地域における川への関心度の高揚をすすめる。(水辺百選講座・ウォーク) ・保育園児、幼稚園児によるホタルの放流 ・赤野井湾・小津袋クリーン大作戦	NPO法人びわこ豊穡の郷

○湖岸のゴミの除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回</li> <li>・年4回および出漁時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖岸のゴミの除去を年4回実施</li> <li>・ゴミの収集作業を年4回実施。</li> <li>・出漁時(2月下旬～6月下旬)に各自漁場のゴミ収集運動を実施。</li> <li>・守山市湖岸清掃運動 平成24年10月13日実施 参加者:約220人 ごみ回収量:約1.3t 水草回収量:約1.8t</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖岸のゴミ除去を年4回実施予定。</li> <li>・湖岸のゴミ除去 4回実施(3月、7月、10月、12月)</li> <li>・出漁時(2月下旬～6月下旬)に各自漁場のゴミ収集運動を実施予定。</li> <li>・守山市湖岸清掃運動 平成25年10月実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>守山漁業協同組合</li> <li>玉津小津漁業協同組合</li> <li>守山市</li> </ul>
○市内の河川の清掃活動を支援	市内流域にて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 (実施日)7月8日、15日、22日 (実施自治会)68自治会 (搬入量)草 177,890kg 破砕 3,270kg 樹木 35,170kg へドロ 71m<sup>3</sup></li> <li>・ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 (実施日)11月25日、12月2日、9日 (実施自治会) 66自治会 (搬入量)草 340,830kg 破砕 17,070kg 樹木 67,400kg へドロ 91m<sup>3</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 (実施予定日)7月14日、21日、28日</li> <li>・ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施。 (実施予定日)11月24日、12月1日、8日</li> </ul>	守山市

4. 湾内の環境改善対策

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体	
<b>①湾内における水生植物の刈取り</b>					
○ハス等水生植物の表層刈取り	湾内において実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度のハス刈取り後の繁茂状況等を確認。《琵琶湖政策課》</li> <li>・外来植物、ハスなどの刈取り《玉津小津漁協》</li> <li>年2回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ハス等繁茂状況を確認し、状況に応じ判断。《琵琶湖政策課》</li> <li>・平成24年度と同様に実施予定。《玉津小津漁協》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県(琵琶湖政策課)</li> <li>県(流域政策局)</li> <li>流域関係者(玉津小津漁業協同組合)</li> </ul>	
○ハス等水生植物の根こそぎ刈取り	湾内において実施				
<b>②湾口部における水生植物の刈取り</b>					
○コカナダモ等水生植物の表層刈取り	湾口部において実施	—	—		
○コカナダモ等水生植物の根こそぎ刈取り	湾口部において実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湾口部(烏丸半島側)のハス刈取り</li> </ul>		

5. 啓発事業及びその他の関連事業

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体
①暮らしの中での実践				
○環境負荷の少ない暮らしの普及啓発	年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ない暮らしについての普及啓発を行った。</li> <li>年2回実施(ららポート平和堂・西友)</li> <li>平成24年7月1日、12月1日</li> <li>・海の日びわ湖環境フェスタ2012</li> <li>平成24年7月16日</li> <li>・消費生活展</li> <li>平成25年3月11日～15日(予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ない暮らしについての普及啓発を行う。</li> <li>年2回実施(ららポート平和堂・西友)</li> <li>平成25年7月1日、12月1日</li> <li>・海の日びわ湖環境フェスタ2013</li> <li>7月実施予定</li> <li>・屋台村 11月</li> <li>・消費生活展</li> <li>平成26年2月～</li> <li>・赤野井湾清掃</li> </ul>	守山市消費生活研究会
○エコキッチン革命に取り組む。	料理教室等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理教室などを通じて、台所から流し捨てられる汁や飲み残した汁などの環境負荷についての周知するとともに、エコキッチンの普及啓発に取り組んだ。</li> <li>親子料理教室:平成24年8月1日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子料理教室</li> <li>平成25年8月7日開催予定</li> </ul>	
○エコライフの普及啓発を進める	第三次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし」の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JC滋賀ブロック主催のびわ湖環境フェスタ2012(7月16日)において、来場者に対し配布した。</li> <li>・レイカディア大学「びわこ環境科学」(テーマ:琵琶湖と人々、生活との関わり、エコ生活)において講座テキストとして配布、使用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし」の配布(必要に応じて)</li> </ul>	県(環境政策課)
	淡海の暮らし普及版「もう爺さんの環境絵本」の配布		<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡海の暮らし普及版「もう爺さんの環境絵本」の配布(必要に応じて)</li> </ul>	

②職域での実践				
公害発生の防止と環境保全活動の啓発	環境情報交換会：年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報交換会 2回/年</li> <li>①水質事故被害拡大防止訓練 主催：湖南・甲賀環境協会、滋賀県 共催：消防署、管内各市で実施 南部(ゲンゼ株)10/9 甲賀(株ゴーシュー)10/19 2会場合計151名参加</li> <li>工場内で油が漏洩し、防止処理するも工場敷地から公共水域(河川)へ流出したことを想定。 通報連絡、土嚢によるせき止め、オイルマットによる吸着、河川へ出てオイルフェンスを張りせき止め、防災教育等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報交換会 2回/年</li> <li>①水質事故被害拡大防止訓練 南部地区、甲賀地区で2回実施予定。 平成25年10月頃(開催場所未定)</li> </ul>	湖南・甲賀環境協会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>②地区別環境情報交換会 草津市、甲賀市(水口・信楽)、栗東市、野洲市、甲賀市(土山・甲賀・甲南)、湖南市、守山市の7地区で2/13～3/8実施</li> <li>・国、県、市の環境行政の動向と意見交換</li> <li>・環境事故事例の報告と予防</li> <li>・会員よりの事例紹介、情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②地区別環境情報交換会 南部・甲賀環境事務所管内 7地区で実施計画</li> <li>国、県、市の環境行政の動向と意見交換、環境事故防止啓発、情報交換等。 平成26年1月～平成26年2月頃</li> </ul>	
	環境トップセミナー：年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境先進企業における環境保全活動や環境リスク管理や様々な情報を企業トップ層に理解いただいた。</li> <li>訪問先：TOTO(株)滋賀工場 平成24年12月12日57名参加</li> <li>・低炭素社会における企業変革の方向(琵琶湖センター 内藤センター長)</li> <li>・TOTO(株)会社概要、環境取組紹介</li> <li>TOTO(株)滋賀工場の概要及び活動内容の紹介、工場の新製造ライン見学等(水1kg節水でCO2を0.59g減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境先進企業における環境保全活動や環境リスク管理等を企業トップ層に理解いただく。</li> <li>平成25年10月～11月頃</li> </ul>	
	増殖事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニゴロブナ、ゲンゴロウブナの間接育成(水田にて)</li> <li>・シジミ養殖</li> <li>・外来魚駆除強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度事業を継続実施予定</li> </ul>	玉津小津漁業協同組合
	ごみのポイ捨て禁止啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化監視によるごみのポイ捨て禁止の啓発活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度と同様の活動を実施する。</li> </ul>	県(南部環境事務所)

③環境学習の展開				
○「こなん環境フォーラム」の開催	年1回	・こなん水環境フォーラム開催 日時:平成25年2月16日(土) 12:30~18:30 場所:草津市立まちづくりセンター 参加者:122名	・次年度については、未定。	湖南流域環境保全協議会
○「川づくりフォーラム」の開催	年1回	・第10回川づくりフォーラム開催 日時:平成25年2月24日(日) 場所:守山市コミュニティ防災センター 参加者120名	・第11回川づくりフォーラムの開催予定	NPO法人びわ湖豊穰の郷
○子どもの環境教育の推進	野外活動等の実施	・緑をとおした野外における自然学習の実施。 ・緑を保護し守り育てるための必要な活動の実施。	・緑をとおした野外における自然学習の実施。 ・緑を保護し守り育てるための必要な活動の実施。	守山市緑の少年団
○子どもの水質保全を学ぶ機会の創出	いかだくんだり大会開催 年1回	・「野洲川冒険大会(いかだくんだり)」への運営協力 7月7日(土):いかだづくり教室 7月8日(日):いかだくんだり ※廃材を利用したいかだを作成し、環境意識を高めるとともに、「いかだくんだり」を通じて、自然の雄大さや大切さを親子で体感していただいた。	・「野洲川冒険大会(いかだくんだり)」への運営協力 7月7日(日) いかだくんだり 8:30~ 詳細は実行委員会にて協議 ・社会開発事業「琵琶湖の恵み やまもりDAY!」開催予定 8月10日(土)10:00~16:00 琵琶湖岸 守山市内の小学生の全学年の児童と保護者を対象とする。 琵琶湖の恵みに触れて・見て・聞いて・食べたりして、子ども達に様々な体験してもらえよう現在、計画・調整中	(公社)守山青年会議所
○たんぼのこ体験事業の実施	市内の小学校で実施	・たんぼのこ体験事業 (対象者)市内小学生 (事業実施面積)31.13a (参加者)市内小学生 892名 (実施時期および内容) 5月下旬~6月中旬 田植え 10月 稲刈り	・たんぼのこ体験事業(予定) (対象者)市内小学生 (実施時期および内容) 5月下旬~6月中旬 田植え 10月 稲刈り	守山市
○地域環境に学ぶ体験学習を実施	市内の幼稚園、小・中学校で実施	・スクール農園 市内全幼稚園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施。 ※市内幼稚園 9園 市内小学校 9校	・スクール農園(予定) 市内全幼稚園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施。	

## 6. 環境モニタリング

活動名	第2期計画の目標	平成24年度実績	平成25年度予定	実施主体
①湾内のモニタリングの実施				
○水質モニタリング	イケチョウ貝の生育調査	イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追加調査。 貝類餌料環境に関する水質調査 (調査日:5月2日、7月3日、9月4日、11月7日、1月9日)	イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追加調査 貝類餌料環境に関する水質調査 (年6回)	玉津小津漁業協同組合 県(水産課)
○水質(内湖)のモニタリング	年2回	・内湖水質調査 (調査地点)5地点 (調査場所) ・木浜内湖釣り棧橋東端 ・赤野井漁港東側の橋付近 ・天神川樋門東側 ・木浜内湖1号水路2地点 (調査日)7月、12月	・内湖水質調査(予定) (調査地点)5地点 (調査場所) ・木浜内湖釣り棧橋東端 ・赤野井漁港東側の橋付近 ・天神川樋門東側 ・木浜内湖1号水路2地点 ・大正堀 (調査日)7月、12月	守山市

○底泥、生息生物のモニタリング	年1回	浚渫覆砂事業実施水域での効果評価 (調査日:8月7日) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ) ・調査地点は赤野井湾内4点	浚渫覆砂事業実施水域での効果評価 (年1回) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ) ・調査地点は赤野井湾内4点	県(水産課)
○水質、底泥、生息生物のモニタリング	年1~4回	・継続実施《流域政策局》 ・ハス刈りを実施した水域において、水質調査を実施。《琵琶湖政策課》	・継続実施《流域政策局》 ・継続実施《琵琶湖政策課》	県(流域政策局) 県(琵琶湖政策課)
<b>②流入河川のモニタリングの実施</b>				
○市内8河川の水質モニタリング	年5回	・市内8河川につながる里中川を含め100地点において、水質、水量、見た目(五感による)による調査を実施(水質はバックテストによる)。 年5回(2月、5月、8月、11月および代かき時)実施。 ・「身近な水環境の全国一斉調査」の継続実施。 実施日:6月3日(日) 調査地点:18地点	・平成24年度事業を継続予定。 ・「身近な水環境の全国一斉調査」の継続予定。 実施日:6月2日(日) 調査地点:地点数調整中	NPO法人びわこ豊穰の郷
○市内14河川の水質モニタリング	年6回程度	・河川水質調査 (調査地点) 17地点 (調査場所) 守山川、山賀川、石田川、法竜川、塚川、三反田川、樋ノロ川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミノウチ川、野洲川右岸側水路 (調査回数) 年6回	・河川水質調査 (調査地点) 17地点 (調査場所) 守山川、山賀川、石田川、法竜川、塚川、三反田川、樋ノロ川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミノウチ川、野洲川右岸側水路 (調査回数) 年6回以内	守山市
○守山川の水質モニタリング	年12回	・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施。	・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施予定。	県(琵琶湖政策課)
<b>③湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究</b>				
○湾内の水質の動向等について研究	調査実施	・流域における調査実施	・流域における調査実施	学識経験者
○湾の水質汚濁メカニズムの解明	新守山川流域で実施	・新守山川およびその流域の10地点において水質調査を実施。	・継続実施予定。	県(琵琶湖政策課)
○水生植物の水質影響について調査・検討	調査・検討の実施	・水草対策チーム水草対策部会にて検討。	・水草対策チームにて、調査・検討を実施予定。	県関係各課
④モニタリング結果の集約、整理、発信	モニタリング結果の収集および結果の整理と関係者への還元	・市内8河川の水質調査(約100地点)の水質調査結果の整理と情報の発信。 ・守山市提案の「赤野井湾再生プロジェクト」に参加し、他の環境活動団体、企業、自治会等と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等を実施。	・市内8河川の水質調査(約100地点)の水質調査結果の整理と情報発信。 ・守山市提案の「赤野井湾再生プロジェクト」に参加し、他の環境活動団体、企業、自治会等と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等を予定。結果の整理と情報発信(県に提言)	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山市 県(琵琶湖政策課)